

大分県の民俗芸能 (一)

染 矢 多 喜 男

序

県内にはかなり多数の民俗芸能が分布している筈であるが、従来この分野を積極的に研究しようとする試みは極めて弱かつた。例えば演劇博物館編「芸能辞典」には、僅か数ヶの芸能の所在が記されているのみである。また、県内に於ても民謡を除けば、半田康夫・入江英親・疋田泉の諸氏等の御研究が本誌に散見するに過ぎない。

然るに戦後、農村の共同体的性格の衰退、映画・テレビなどの新しい娯楽の滲透により、地方の民俗芸能は漸くその危機感を深めている。信仰心の衰弱は青年層を民俗芸能の担い手から傍観者へ変化させていたが、最近顕著になつて来た彼等の都市への流出が、芸能の存続に致命的打撃を与えたといつても過言ではあるまい。これまで民俗芸能をとりあげる勇氣を持たなかつたが、県文化財専門委員の末席を汚して無形文化財を担当するようになり、否応なく民俗芸能に直面せざるをえない立場に置かれた。微力ながら県下の芸能を紹介し、識者の関心を惹くと共にできるだけ多くの芸能を記録に止めておきたいと念願し疋田泉氏の冀尾にふしてこの稿を記したいと思う。

1 宮園楽

下毛郡耶馬溪村宮園に鎮座する雲八幡社の七月二十九日の祭典の奉納行事である。一般に河童楽として知られているが、他

と区別するには地名を冠するのが普通であるから、敢て宮園楽と記した。

〔演技者と装束〕

唄い手（二名） 編笠・浴衣・草鞋

毛槍持ち（二〇名位） 小学児童で鉢巻・浴衣で毛槍を持つ。毛槍は竹の尖端に藁を結び付けたもので手製である。昔は大人で四〇名位が出場した。

巻物（二名） 捧持者は羽織に下駄、奏上者は袴・白足袋・草履。

笛吹き（二名） 袴に草鞋。

大太鼓（二名） 浴衣に草鞋。

チヨンボン（銅鉞子）（二名） 袴に草鞋。

団扇持ち（四名） 浴衣・鉢巻に草鞋。団扇は竹を網代に組み竹の柄を通す。紙を貼り周囲に紙房を付ける。鬼の顔を描いてある。十年位前に描きかえるまでは虎と孔雀（朱雀？）とを二枚ずつ描いた立派なものであった。昔は揃いの黒い着物に雲八幡の剣花菱の紋を貼付け、裾に色房を付けた前掛を締めていた。

河童（四名） 皿・赤上衣・タツツケ袴に裸足で、ビンササラを持つ。就学前の子供がなる。ビンササラは割竹を紐に通したもので、紐を両手の親指にかけて持つ。

小太鼓（二名） 浴衣に草鞋。

小鉦（二名） 浴衣に草鞋。

〔行事の概要〕

午後三時頃、通称「下ン店」という朝吹氏宅付近から出発して、神社まで約一丁足らずのミチユキをする。行列の順序は①唄い手②毛槍③巻物④笛吹⑤大太鼓⑥チヨンボン⑦団扇持ち（この中に河童が挟まれて行く）⑧小太鼓と小鉦である。ミチユ

キの時には、ミチバヤシを奏する。オモイタチ（大太鼓） トーントントン（コナリモン） ドンドン（大太鼓） ドン（コナリモン）
ドンドン（大太鼓） ドン（コナリモン） チツチツチンチンチン（大太鼓 ヤア（掛声））
チンチン（コナリモン） ドンドドドンドン（大太鼓）
返す。途中で大太鼓がヒトツバチをする時はコナリモンが一呼吸待つ。御仮屋（神殿に向つて左側）の前に来ると、大太鼓を正面に据え、向かつて左側に笛・チヨンボシ・小太鼓・小鉦・唄い手・毛槍が半円を作る。大太鼓の後正面に河童（背中合せに二人ずつ）を中に挟んで、団扇四名が四隅に立つ。マキモン読みが大太鼓の上に入り、マキモン（後出、筑後築由来）を読む。読み終ると、楽の一隊は「三つ拍子」を打ちながら一周する。この間、団扇は同じ所作を四回繰返しながら廻り、旧位置に帰る。団扇があおぐと、河童は手にしたピンササラを鳴らす。唄い手と毛槍は屈んで待機する。次に唄い手が「そよそよ風……」を唄いながら、毛槍を連れて一周する。この間、楽の方は屈んでいる。第二回目は「ナガジキリ」、第三回目は「三つ拍子」で一周する。終ればミチバヤシを打ちながら出発点まで帰る。ミチバヤシは境内の中だけでやめる。

一、そよそよ風に誘われて、裾もほらほら歩み寄る。裾もほらほら歩み寄る。ハアヨイヨイヨイヨイアサア（毛槍が囃す）

二、二つも深草少将の深き思いの三度笠

三、三つ見もせぬあの客におよれ泊れのノーエ笠

四、四つ夜が夜に通い来てこれも逢わずに帰り笠

五、五つ何時まで通い来てまたも逢わずに帰り笠

六、六つ紫小紫顔にちらほら紅葉笠

〔沿革〕

起源については抛るべき文献・伝承共にないが、樋山路楽と前後して始まつたと考える。豊前国下毛郡大窪邑天照大神宮本記の追考（宝永五年）に「国俗楽並華火従貞享三年始奉執行練楽者樋山路之所役也」とあり、練楽は樋山路楽をさしている

考えられる。樋山路楽と宮園楽の何れが影響したかは不明であるが、ほぼ同じ頃に起つたものであろう。

筑後築由來

ママ

惟今奏し奉る音楽の由來を語り申すに、昔は源平の両家車の両つの輪の如く、鳥の左右の翼の如くにして国王を守護し奉る。然るに保元年中に六条の判官源為義討たれ、平治元年に左馬頭源為朝討れ、源氏悉く亡び玉ひ、安芸守平清盛世を取りて一門榮華盛りなしに、治承四年の頃、故左馬頭源義朝の三男右兵衛佐頼朝父の敵一門の敵なれば、平家をほろぼさんとて伊豆國にて旗を挙げ、関東八ヶ國を討したかへ、舎弟蒲冠者範頼九郎冠者義経を兩大将として東國の大勢都をさして攻登る。平家都にて防戦せんとし玉う所に、頼朝の從弟に木曾冠者義仲と云ものあり、信濃國より討て出北陸道の大勢を催し、即時に都を攻破れば、平家の大将宗盛は

ママ

安徳天皇並に三種の神祇を取奉り御供し、西浪の浪に漂ひたまひ摂津國一谷に暫く御落着。大裏を造り出し大手は生田の森

ママ

搦手は一谷に城櫓を構へ、四國九國の軍兵を相催し東國の寄手を待玉ふ。蒲冠者は生田の森を攻破り、九郎冠者義経は鴨越を落してを一谷を攻破れば、平家の人々力なく又九國をさして落たまひ、宇佐の大宮司公道を頼みしばし御安堵在り候処に、豊後國の住人緒方三郎維義と云もの平家を背き奉り豊前國を追出、夫より筑前國に落たまひ原田大夫大藏種直を御頼みあつて太宰府に詣給ひし所、又緒方三郎追出奉る。それより山鹿兵藤次秀遠を頼み給ひ四國をさして落ち給う。阿岐民部重義御味方にまいつて讃岐國八嶋という所に落着。かたのことく大裏を造つて暫し御安堵ありける処に、又九郎義経押寄大裏に火を掛奉れば平家の一門力なく筑紫の方に落給ふ。義経しきりに攻めければ、長門國赤間ヶ関にて二位の尼

安徳天皇を抱奉りて海底に沈み玉へは、今は是までとて一門の面々手に手を取合せ皆海中に入玉ふ。相残つたる一門ハ九國の地に上り玉ふ。蒲冠者範頼九州に打入つて攻ければ、筑後國高良山に登り一夜參籠し管絃をなし玉ふ所に、範頼の待大将川部庄司行平渋谷庄司重國と云者、数多の牛を集めてその角に松明を結付高良山に攻上れば、平家の人々膽をつぶし皆山下に落玉ふか、案内は知給はず筑後川のさはかり深き処に老人も残らず沈みたまひ、底のもくつと成玉ふ。其亡念絶やらず河伯水神

と成玉ひ、牛馬に災をなし玉ふ。筑後国千代の仲村という所より、此音楽を奏し奉れば水神感到絶玉はらず。あら面白の音楽とおなじく拍子を合せたまふ。此音楽を聞ときは諸神天下りたまひて、国は安穩人民牛馬六畜に至るまで寿命長久息災所繁昌の音楽なりと奏し奉候。

2 種 山 路 楽

下毛郡耶馬溪村大島に鎮座する大神宮の九月二十一日の祭典の奉納行事である。最近は九月二十二日の二瀬天神の祭典にも奉納される。

〔演技者と装束〕

音楽（音楽縁起）捧持者（二名）着物・袴に下駄。

横笛（二名）揃いの着物・袴に下駄。

大太鼓（一名）揃いの着物・襷・タツツケ袴に草鞋。

チヨンボシ（一名）揃いの着物・襷・タツツケ袴に草鞋。

小太鼓（二名）揃いの着物・袴に下駄。

コナリモン（二名）揃いの着物・袴に下駄。

団扇持ち（四名）揃いの着物に草鞋。

ガーパ（四名）赤の上衣・赤股引・毛を冠り、手にジャギジャギ（ビンササラ）を持つ。

〔行事の概要〕

通称「花見の台」という小さな広場に勢揃いをして、大神宮の神殿まで、約一丁の間をミチユキする。行列の順序は①天照皇大神宮の囃②音楽捧持者③横笛④大太鼓⑤チヨンボシ⑥小太鼓⑦コナリモン⑧団扇持ち（ガーパは団扇持ちに挟まれて行く）。

を落ちて摂洲^{アツ}一の谷に城櫓を築、先帝を守護し奉る。範頼生田を攻落せバ義経一の谷を攻む。宗盛叶ハすして数万の兵を引で四国の屋嶋に落行。或ハ長洲赤間関を落。大将知盛はしめ平家の一類悉く豊前国柳ヶ浦に至り、二位尼神璽を持ち宝剣を帶し、先帝を抱き奉り海底に沈給ふ。知盛等の一族海に入つて空なり、宗盛清宗等ハ捕られ鎌倉へ渡されけり。残る数千の軍兵等ハそこやかしこに落失、終筑後の国高良山に立籠。其後源氏の人々跡を追て攻来り、田平の術を習ひ数百の牛を集め、両の角に明松を灯し山中に向ひ深更に追放つ。平家の人々此の智略に驚き、筑後川に飛入り残らず空なりにケリ。去れハ彼の亡魂の一念河伯水神と成て、屋々もすれば顯れ出音楽を奏し舞遊ふ。諸神是を聞給ひ和光の眠をさまし結縁の神慮を冷し給ふ。河伯諸神申してもうさく、末代に至迄万民各々我等ニ此の音楽を奏し祭事をなさバ、国家安全五穀豊饒にして民豊に牛馬に禍なからしめんと約束なり、嗚呼有難し。唐天竺我朝に呂律甲乙商角徵羽糸竹管絃の音楽品々ありといへども、此音楽にしくハなし。此音楽と申ハ筑後の国千代の中村と云所より始り、樋山路の住是を習ひ、武運長久延命息災の為め音楽を奏し奉る。故に樋山路楽と名く。万歳楽々

3 磐戸楽

日田市西有田に鎮座する大行事八幡社の十月十六日の祭礼の奉納行事である。

〔演技者と装束〕

巻物(二名) 奏上者は総氏子総代で、紋付羽織・袴に下駄。捧持者が三宝に巻物を載せる。巻物は「岩戸楽事実並ニ秘曲」(後出)という。

ツエツカイ(杖使い) (四名) 紋付・野袴・白鉢巻・櫛(紅白二重)に草鞋。尖端に五色のタンポの付いた櫛の杖を左肩に担ぐ。

ゼーフリ(采振り) (一名) 袴に下駄。金銀紙で作つた日月型の頭付きの大御幣(五色紙製)を持つ。

コモラシ（河童）（四名）赤襦袢・赤股引・紅白襷に白足袋。腰に腰鼓を結び、皿（棕桐毛製）を冠る。
 大大鼓（四名）赤襦袢・赤股引・紅白襷に白足袋。二名が中吊りし、二名が交代で叩く。

横笛（三名）紋付（水色）・袴（縦縞の股割）。

小太鼓（二名）紋付（水色）・袴（縦縞の股割）

鉦鼓（二名）紋付（水色）・（縦縞の股割）

トンビウシ（二名）紋付（水色）・袴（縦縞の股割）

ビジャシヤラ（編木）（二名）紋付（水色）・（縦縞の股割）

〔行事の概要〕

通称「堂山」に勢揃いして、神社まで約五百米の間ミチユキをする。ミチユキの間はミチガクを奏する。行列の順序は①世話前の宮総代②松明・篝火（二名以上）③総氏子総代・巻物捧持者④杖使い⑤采振り⑥河童⑦大大鼓⑧横笛⑨小太鼓⑩鉦鼓⑪トンビウシ⑫ビジャシヤラ⑬衣裳櫃⑭道具櫃⑮世話前⑯お伴（多数）である。先頭の世話前の宮総代（一名）は提灯を灯して案内役である。松明・篝火は道の両側を照らすので、人数は多いほどよく、世話前の腕で人数はきまる。

神社に参拝し、宮を一周して広庭に下り、東溜りに停る。この時、世話前の一名が電灯を消し、庭火を白昼のように盛んに焚く。先頭の宮総代が土俵の中央の盛砂に立てた御幣を抜き取り、八幡様に最敬礼して満場を払い清める。他の一名が周囲の注連をとりのけ、他の一名が砂盛を塩代りとして、四方八方に撒いて地均しをする。盛砂は埃の立たないように湿しておく。土俵は十月十四日に氏子全員で作る。巻物・雨乞・日乞・五穀成就の感謝文を総氏子総代が奉読する。総氏子総代が差支えれば奉読師が代る。ついでコモラシが静に菰を敷く。ミチガクに合せて杖使いが杖を左肩に担いで出場し、右肩に担ぎ直す。般若・右・左・逆・地場の順に杖を使う。気合を入れて、エットーエットー、エイエイエイ、エーエーエーと掛声を合せる。後半は二名宛激しくたたかう。杖使いが終ると、コモラシがミチガクに合せて入場する。兵庫楽に合せ御幣を持つて

兵庫舞を舞う。般若楽に合せ太鼓の撥のような棒を持つて、般若楽を舞う。この間、采振りが大御幣で指図し、太鼓・小太鼓・横笛・鉦鼓・トンビョウレ・ビジャシヤラなどが奏樂する。

〔沿革〕

「磐戸楽事実並ニ秘曲」の巻尾に記されてあるように、天文年間以前に起源を持ち、江戸時代も継続していたことは、明治五年に写しかえられたこと、および小太鼓の胴に次の銘があることにより立証しうる。「岩戸楽日田郡有田郷石松村日野政右衛門永秋奉調之享保八年丑九月吉祥日」。なお、「日田市十年史」によれば、この楽は千人踊の一部をなすものという。

昔は十月十六・十七日の二日間行なつたが、現在は十六日夜だけに行なつている。旧西有田村の本村・柴尾・谷山・蕪・山下・上の五組が一年交替に世話前を勤める。楽に参加するのは神社附近の者で、世襲制ではない。

磐戸楽事実並ニ秘曲

夫神楽・催馬楽ハ神代の昔天鈿女命に起り、田楽は推古天皇の御時秦河勝に命じて奏し始めらる。今豊後国日田郡有田郷石松村に習ひ弄岩戸楽は天の鈿女命の俳優を彰し、秦の河勝の遺風に習へり。何れの御時より事起るにや、家遠祖代々伝え彼て来りて和泉守入道善慶に及へり。

抑、我日の本の神楽の濫觴を尋ぬるに、天照皇大神父母二柱の勅を受させ玉ひ天か下を治しめる時、弟の神素盞鳴命兄皇大神の御ため御ふるまい甚頼母しけなかりしかは、怒ましまして天の磐屋イヅノにありまして岩戸をさして天か下の政をしらしめささりけり。されは六合の内常闇にして昼夜のかわる分をもしらす、八百万神達愁へ迷ひ手の舞足の踏所をもしらす、すへて諸々の燭をともして弁へけり。因茲八百万の神達天の安河原に神集め給ひ、岩戸を出させ給ひふたたひ天の下の政をしらしめさしめん事を議る。于爰皇親の神高皇産靈尊八百万神に命じて各祭の幣物を作り出さしむ。先石凝姥神をして日像の鏡を鍔さしむ是則伊勢皇太神宮の御正躰也。亦長白羽神日鷲神をして青和幣白和幣を作らしめ、羽槌雄神をして荒衣和衣を作らしめ、明玉の神をして八坂の玉を作らしめ、手置帆負彦狹和二神をして瑞殿を作らしめ、天目一神をして鉄鐸を作らしむ。其もの既に備

りて天の香山の眞賢木をさねこしのねこしにして、八坂瓊の玉八咫の鏡青和幣白和幣を取掛て、中臣神齋部神相ともに誠を尽して祈禱り給ふ。天鈿女ハ眞辟葛を邊とし蘿葛を手繼とし竹の葉飢憩の木葉を手草として、手に薯鐸の矛を持つて岩屋戸の前に覆響槽庭燎をあけ巧に作俳優して、八百万神相共に歌ひ舞。于時皇大神御心にひとりおほさく、此程我岩屋に籠りて天下常闇ならん。然るに諸神達何の故にかく歌楽するやと給ひて、聊岩戸を細目にあけて窺し給ひ。ここに手力雄神岩屋の扉を引あけて新宮に移し奉。此時にゐたりて上天はしめて晴れて、もろもろの事相見へて諸神達の面皆白し。手を伸て相供サマノミに唱て曰「阿波礼阿南面白阿なたのしあなさやけ飢憩く」とそうたひけり。是を神楽の始とす。されは田楽申楽も此神楽を根元として事起るにそ。聖徳太子秦河勝に命して、其神楽の神の字を拆て申楽と名付させ給ふ。凡国々里々にうたふ国風楽里神楽に至るまで、天鈿女命の跡をしたへるなるらん。就中て岩戸楽のことに世々に絶せぬことわりは天鈿女命の俳優の姿をその儘に彰し、八百万神の手を伸てうたひ喜ひたまひし有様をさなからうつしたれば岩戸楽とは申也。

天鈿女命は岩屋前に俳優して掛も畏き皇天神の御怒の御心をなため奉、常闇の雲忽にはれて皇統を億万年に伝へ玉ひ、秦河勝は聖徳太子の勅をうけて六十六番の面を作り、紫宸殿の前に伎楽を奏して天下太平万民唐楽の始を彰ハしけり。今此磬戸楽は神代の昔を移し、十二の鳴物を調へ十段の曲三十余段の伎楽を弄して、国家安全村民豊饒の神助を蒙れり。しかつしより国民の諸人神明に仕へ奉る。喜ひあるにも此楽を奏し、求め有にも必是を弄す。殊更祈雨止風五穀成就の求め靈験を蒙る事、ひとへに此楽の妙曲神慮を感動なきしむるなるへし。世かわり星移りて事実の伝来を失ひてんことをおそれ、岩戸楽の始末を記し、且曲舞の調子を別巻に書て子孫に授与する者也。

天文式拾年辛亥二月日

豊後国日田郡有田郷石松村

日野和泉守入道善慶

于時

明和五戊子年六月廿三日

同国同郡同郷同村

日野喜兵衛清明

十代目勒之者也

4 湯立神楽

宇佐郡院内町日岳神楽社

〔準備〕

湯立神楽は厳しい潔斎を必とする。少なくとも一週間前から、朝夕二回川水の美しい所に注連縄を張り塩を撒いて水浴みをする。農耕に従事するが、期間中は下肥や厩肥は扱わない。夫婦は寢室を別にする。神楽員の家族に死人があつた時はその人を神楽から除外する。デー（無常講）内に葬式があつても、神楽員は参列せず家族に代わつてもらふ。特にユダイシヨウとユクグリは厳しい潔斎と精神的緊張が必要である。

前日に、拜殿の前に竹の柵を結び、注連を廻してユニワ（湯庭）を作る。四隅に東・西・南・北方の神名を記した色紙を付けた柵を立てる。広さは状況により一定しないが十坪位である。ユニワの中ほどに、二米余の生木を湯柱として三本立てる。湯柱は縄を巻き土を塗る。その上に竹を忍にし土を塗つた輪を置き釜を載せる。湯柱の根元に鎮火の九字を書いた幣をさす。釜は味噌豆を煮る大釜である。拜殿の向いに竹を立て幔幕を張つて神棚とする。神棚には一國一社六十余州の神々を祀り、神酒・供米・野菜・海山の幸を供える。神棚から二米離れた所にユボコ（湯鉢）を一本立てる。ユボコは青竹の上部だけ枝を残したもので、倒れないようにヤツジメといつて注連を三方に張る。注連の末端に車餅を飾る。ユボコの上方に天神七代地神七代の神名を記した大幡を、中ほどに東西南北を象徴する五行という幣と日月の鏡餅と小餅を入れた竹籠を結べる。

〔神楽の概要〕

昭和三十九年四月十九日、口岳神社に奉納された際の大要を中心として次に記す。

1、奉幣 五名。一名は立鳥帽子・錦・舞袴。四名は長鳥帽子・白装束・舞袴に一本の白布を敷く。潔被一同・中臣被（大被）一回を奏上する。真中の立鳥帽子が神殿および一般（二方）に対し清被する。

2、大麻舞 四名。四名とも立鳥帽子・白装束・舞袴。執行神楽の祈念及び清被をする。

3、菅人手房 一名。立鳥帽子・錦・舞袴・笹穂（二本）・扇。十二の掛歌を詠み、扇と笹の舞をする。

4、大潮舞 四名。長鳥帽子・白装束・舞袴。別名花神楽ともいい、色紙を細く切つたものを撒きながら舞う。

5、清被 三名。立鳥帽子・白装束・舞袴。ユニワを一巡して神棚・薪・カマドに対し、潔被・大被を各一回奏上して清被をする。

6、湯漉・火漉 五名。ユダイシヨウは立鳥帽子・錦・舞袴。他の四名は長鳥帽子・白装束・舞袴。ユダイシヨウは湯釜に対し、九字を切り印を結んで浄める。一反の白木綿を釜を中心に両方に垂らしてあるのを引く。ユダイシヨウが秘法の結び方で白木綿を結ぶ。柄杓で三杯の水を結び目に掛ける。合図によつて両方から白木綿を引く。釜に手桶（またはバケツ）で水を満たす。ユダイシヨウはユツボ（火坪のこと）に対し、九字を切り印を結んで浄める。天火をレンズで、または火打石の火をホクチに移し、三回以上松の小枝のような燃え易いものに移して薪に火を付ける。火焚きは氏子の中からサカシイ人を四名位頼む。薪は松または雑木で三十三把焚く。薪は予め氏子がけがれていない木を切つて準備しておくが生木である。湯が沸つて減ればニンブ（人夫）が足す。ニンブも氏子の中からサカイイ人を選ぶ。

7、御先二名。天鈿女命は面・長鳥帽子・錦・舞袴。猿田彦命は面・毛頭・錦・オークチ袴。

8、大神五名。一名は立鳥帽子・錦。四名は長鳥帽子・錦。神饌・御幣を持つ。

9、太刀証護四名。毛頭・錦・タツケ袴・太刀。湯庭の嵐や悪魔を切り払う舞である。

10、山神 三名。一名は毛頭・千早・タツツケ袴・柳。二名は長鳥帽子・白装束・舞袴・穂笹。別名餅神楽ともいい、鏡餅一重ねを供える。

11、乱御先 御先と同じであるが、鬼が二名出る。

12、小太刀舞 一名。毛頭・千早・襷・タツツケ袴・扇・太刀。

13、地割 六名。一名は立鳥帽子・錦・舞袴・太刀。五名は毛頭・千早・タツツケ袴・太刀。五行物語の舞である。春夏秋冬各九十日の中から十八日宛を抜き出し、土用と名付けて土の神に奉る。

14、大蛇退治 六名。手奈槌・足奈槌・櫛田姫・素盞鳴命・大蛇。各々の面・錦(三)・天冠(一)・毛頭・長鳥帽子・弓矢・櫛・太刀・大蛇など。大蛇は藁で作り真剣で切つていたが、現在は布製である。花火を入れ火を吐かせる。手奈槌・足奈槌が滑稽な所作をして観衆を笑わせる。

17、幣証護 太刀証護と同じ。

18、五穀舞 別名米神楽ともいう。五穀の豊作を祈念、感謝する舞。

19、思兼命 一名。長鳥帽子・面・舞袴・御神幣。

20、東方鬼神 毛頭・青鬼面・千早・タツツケ袴。

21、南方鬼神 毛頭・赤鬼面・タツツケ袴。

22、西方鬼神 毛頭・白鬼面・千早・タツツケ袴。

23、北方鬼神 毛頭・黒鬼面・千早・タツツケ袴。

24、石凝姥命 長鳥帽子・面・舞袴・太刀。

25、玉祖命 長鳥帽子・面・舞袴・幣。

26、太玉命 長鳥帽子・面・舞袴・柳。

27、長白羽命 毛頭・面・錦・弓矢・タツツケ袴。

28、天鈿女命 天冠・面・長着・ウチカケ・小幣・御幣帯(二)。

29、手力男命 毛頭・面・錦・白長襦・オークチ袴。

30、湯供 五名。先頭から塩撒ぎ・ユダイシウ・祝詞奏上者・ユバシリ・ミキヌ(御衣)持ちの順に出る。先頭の塩撒ぎが塩を撒ぎ、淨めながら行く。ユダイシウは立烏帽子・白装束・舞袴・扇子。祝詞奏上者は立烏帽子・錦・舞袴・巻物(一因一社)。ユバシリは毛頭・千早・タツツケ袴・穂笹(二)。御衣持ちは膳に載せて御衣を持つ。御衣は藁で輪を作り白布を巻く。中央の幣は下部を三つに割つてさし、周圍の輪に小幣を數十さす。一同神棚の前で拍手の後、祝詞をあげる。ユダイシウは脚立に上り、湯釜で九字を切り印を結び拍手を打つ。扇子を幣に持ちかえる時に、一因一社をゆつくりと奏上し始める。各国の惣社名を奏し始めると、ユダイシウは幣を湯釜につけ左右に動かし幣を引上げる動作を始める。社名を読み終るまで同じ動作を繰返す。この間、他の神樂社員はオキを手で叩いて固める。午後十時頃には薪は燃え尽きてオキになつてゐる。豊前国宇佐八幡社と読む時に、奏樂が始まる。ユダイシウから湯につけた穂笹を受取つたユバシリは神前に穂笹を激しく振つて湯をホコウ。三回繰返す。社名を奏上し終ると、最後に鎮守の熊野神社に湯をホコウ。この時も奏樂がある。ユダイシウが御衣を湯釜に入れる。この時、御衣が廻らなければ火は鎮まつていないという。ユダイシウは拍手を打ち脚立より下る。一同神棚を押し退場する。

31、湯御先 二名。幣差は長烏帽子・錦・舞袴。鬼は毛頭・面・錦・オークチ袴・杖(両端に白の紙房)。後段の舞の時、鬼がユボコに上り、大幡を切り餅を撒く。神棚の前の俵を引き出す。俵を叩いで廻つたり、振廻しながら廻転したりする。俵には切菓と小餅(白・赤・緑)が入れてある。俵持ちが終つてから観衆に撒く。

32、神隨 四名。長烏帽子・白装束・舞袴・太刀。湯坪の嵐や悪魔を切り払う。湯柱の根元にローソクを灯し、三宝に入れて米・神酒・塩を供える。

33、鎮火 七名。先頭から塩撒き・ユダイシ^ウ・ユクグリ^ウ・笹持ち^ウ・太刀持ち^ウ・清袂の神使・補助役の順である。ユダイシ^ウは立鳥帽子・舞袴。ユクグリは長鳥帽子・白装束・タツツケ袴。笹持ちは長鳥帽子・錦・タツツケ袴・穂笹(二)を前で十字に交叉させて持つ。刀持ちは長鳥帽子・千早・襷・タツツケ袴。太刀を前で十字に交叉させて持つ。ユダイシ^ウは腰を掛け、鎮火の祝詞を奏上する。太刀持ちは左側に立ち、笹持ちは湯釜の反対側に立つ。他の三名はオキを手で叩いて固める。オキは表面が黒く炭化してくる。ユクグリは九字を切る。祝詞が終つてユダイシ^ウがオキの上で九字を切る。笹持ちがユクグリに渡す。ユダイシ^ウは左手を前に出し、右手で扇を振りながら招く。反対側に居るユクグリは左手の笹を前上に、右手の笹を後に持つてオキの上を渡る。東より西へ西より東へゆつくりと小足で渡る。続いて神楽員が渡り、参詣者一同が渡る。参詣者は火を渡るとアカギレが切れないとか、足が痛まないといつて全員が渡る。オキの上を歩く時は裸足であるが、熱さを感じないし火傷もしない。しかし、不浄者は火傷するので、ユダイシ^ウが事前に不浄の人は渡らないように注意する。また不浄者が居るとその方向は火が静まらず、ポーツと赤く火照るのでユダイシ^ウが鎮火する。この間、ユダイシ^ウは柄杓の水を捧げ持っている。参詣者が渡り終ると、ユダイシ^ウが柄杓の水を少しオキにかけ、九字を切り呪文を唱えて火を戻す。ユクグリが裸足でオキを激しく蹴散らす。オキの中の方は真赤である。一同オキを押し神棚を押し退る。七五三袂をして神楽が終了する。神楽の進行中は竹矢来の中に神楽員と奉仕者は出てはならない。また、一般参詣者は入つてはならない。

〔沿革と現状〕

元来、この湯立神楽は岩戸・神楽・年廻・地鎮神楽等と合せて、豊前岩戸神楽と称せられるもので、中津市植野に鎮座する若簾八幡社の社家秋満氏が伝えていた。明治以後、禁が解けて庶民も神楽を舞えるようになったため、日岳の人々も伝習したようである。同様な例は中津市の植野神楽社や下毛郡三光村の深水神楽社等がある。前者も若簾神社から伝習した。畑迫銀次郎が初代で秋吉義磨(現社長)が継承し、「豊前岩戸神楽番付表」と「舞の舞い方」を伝えている。また、深水神楽は同地の社家佐藤亭治により伝授されたという。恐らく明治中期頃、農繁期の農民の副業として有利であつたため、同好者が伝習して興

行するようになったものと考えられる。日岳に神楽を伝授したのは秋満良紀氏の祖父の兄秋満貞氏という。初代社長は河野平九郎で、河野政雄を経て久野進（現社長）に至っている。現社員は十名で、中一名を除けば父祖以来の神楽社員のようにである。

神楽に使用する面・衣装・楽器（鉦・太鼓・笛）等は神楽社が所有して、便利の良い家に行き入れて保管している。而は神楽社のものは破損がひどくなり、平原（下毛郡）や副神社（院内町）のものを譲り受けた。而は十六面ある。足奈樋・手奈樋・素盞鳴命・南方鬼・天鈿女命・手力雄命の六面には「月谷直衛」の焼判がある。植野神楽社所蔵の面にも同じ焼判のものがあり、宇佐作りと伝えるところから考えれば、宇佐方面の面師が彫つたものであるか。太玉命・長白羽命・北方鬼に「文政九丙戌彫」、石凝姥命には「丙戌孟夏」の墨書がある。無銘は猿田彦・櫛稲田比売・思兼命・東方鬼・西方鬼・玉祖命の六面である。

宇佐郡内には、現在、日岳の外に来鉢・十ヶ平・北山・大門・大仏・矢部・住江・時枝・尾永井・麻生の十神楽社がある。

この中、時枝と麻生は深水神楽社から、北山は時枝、大門は日岳から伝習したという。住江の神楽は囃や舞い方に違の点がある。以上の神楽社が戦後湯立神楽を舞つたという話を聞かない。日岳神楽社も数年前長洲町で一回舞つただけである。普通の神楽では御礼は米一俵であるが、湯立神楽は米三俵といわれる。現在では五万円位でなければ舞えないという。経費がかさむ上に信仰心が衰えて申込みがないという。湯立神楽は四月の春祭か願成就祭（二十十日を過ぎた頃）の時に奉納された。奉納する神社の神主の許可がなければ湯立神楽を奉納することはできない。